

【協議事項（１）】

（１）ふれあいバス再編（案）について

１．主旨

ふれあいバスにつきましては、平成２年から運行を開始し、路線の新設、拡充を経て、現在、市内を６路線で運行しており、直近では、令和６年４月１日から、東、中、西、南の４路線において遅延緩和に向け、運行車両を増車し時刻改正を行っています。

ふれあいバスのさらなる利便性向上を図るため、交通不便地域への対応、医療機関へのアクセスや運行本数の確保など、民間路線バスとの競合（路線・運賃）を考慮しつつ、運行ルート及び運行ダイヤの再編を行うため、ふれあいバス再編（案）を策定いたしましたので、本会議においてご審査いただくものです。

２．配布資料

- 資料１ ふれあいバス再編（案）
- 資料２ バス路線図
- 資料３ ふれあいバス運行ルート図
- 資料４ 牧の原駅圏 循環ルート新設図（案）
- 資料５ 中・南ルート ルート変更図（案）※5-1.5-2.5-3
- 資料６ 西ルート ルート変更図（案）
- 資料７ 西ルート ルート変更図（案）
- 資料８ 西・南ルート ルート変更図（案）
- 資料９ 南ルート ルート変更図（案）